

令和6年度第1回岐阜県障害者施策推進協議会 議事概要

1 日 時 令和6年9月13日(金)14:00~16:00

2 場 所 岐阜県庁 3階 303、304会議室

3 出席者 委員16名、オブザーバー1名、事務局15名(別紙参照)

4 議 題

- (1)「第3期岐阜県障がい者総合支援プラン」の取組状況について
- (2)「第4期岐阜県障がい者総合支援プラン」の策定について

5 議事要旨(○印:委員、●印:事務局)

- 団体における障がいのある方への啓発活動として、手をつなぐ・障害啓発キャラバン隊による普及啓発活動のほか、各務原市の図書館の館内整理日を利用して、障がいのある人が気兼ねなく図書館を利用できるような取組みを進めている。今後もこういった活動を通じて、障がいへの理解や心のバリアフリーに関する活動を推進していきたいと考えている。
- 高齢期対策について強化していただきたい。また、町内会や民生委員など地域の身近なところから、障がいに関する理解や啓発を行ってほしい。また、現在高齢期を迎えている障がい者や、自分の意思を表出できない障がい者に対しても適切な支援が行われるよう、日頃から研修等を充実させていただきたい。
- 資料の中に、福祉施設から一般就労への移行等の進捗状況があるが、これは、実績の数値のほかに、こういった方々に対してどのような意思疎通支援を行っているかという状況についても把握しているのか。
- 来年度東京デフリンピックが開催されるが、デフリンピックに出場できる聴覚レベルは55デシベル以上である一方で、聴覚の身体障害者手帳の交付対象は聴カレベルが70デシベル以上であることから、55から70デシベルの身体障害者手帳を所持していない方については、デフリンピック出場や強化選手への指定等が検討されるべき選手であっても認識されていない可能性がある。そういった点も考慮して、取組みを進めてほしい。

- 障害福祉サービスを利用する際の意味疎通支援の状況については把握していないが、サービスの提供にあたっては、利用者の方の意思決定を重視するよう指導しているところである。今後もこうした指導を継続するとともに、意思疎通支援の状況について把握するよう努めていく。
- 県では、リオデジャネイロで行われたデフリンピックにおいて、岐阜県出身のデフバレーボール選手が活躍したことを契機として、東京デフリンピックにおいても、新たな選手を発掘しており、現在、陸上、競泳の選手に加え、デフバスケットボール、デフオリエンテーリング、デフサッカーの選手について調査し、把握している。
 現在、それぞれの選手の活動状況を確認し、支援方法について検討している。一方で、多くの選手が、健常者のクラブに所属していることから、選手の発掘には苦慮している。様々な関係機関から情報を収集し、今後も継続して取り組んでいく。
- デフリンピックについては、県聴覚障害者協会に加盟するという参加条件があるため、協力して取り組んでいきたい。
- 取組み実績にある「介助者が運転する自動車をリフト付きに改造もしくは購入する場合に対して補助を実施する市町村」について、実績が23市町村ということだが、全市町村で実施していただきたい。障がい者の高齢化や重度化が進んでいることや、中山間地域では移動が困難な方がいることが考えられるため、こうした支援が重要となる。
- 達成目標について、障がい者職業能力開発校の修了者における就職率が、令和4年が80%、今期プランの目標が76.1%であり、基準値より低い数値が設定されている。3年後の目標値であるため、基準値を超えるよう、取組みを実施していただきたい。
- 盲ろう者通訳・介助者養成事業はどこで実施しているのか。盲ろう者の方は、少ないが、重要な取組みであることから実施状況について確認させていただきたい。
- 介助者が運転する自動車をリフト付きに改造もしくは購入する場合に対する補助については、市町村が補助した場合に、合わせて県も補助を実施している。多くの市町村に実施していただけるよう、改めて市町村に周知を行っていく。また、盲ろう者通訳・介助者養成事業については岐阜県盲ろう者友の会に委託している。1年ごとに、養成者の育成と掘り起こし事業を実施しており、支援者も徐々に増えている。

- 障がい者職業能力開発校の数値目標については、過去の平均値で算出しており、令和4年度は就職率が高い結果となったためこのような表記となっている。就職率は年によって変動があり、一般就労の状況にも影響される。達成目標の就職率が平均値でいいのかということについては、今後検討させていただく。
- 施設入所者数における地域移行者数について、実績値が54人となっているが、どのような生活環境で地域へ移行されたか把握しているか。会員の中で、自分で入所施設を立ち上げ、入所したにもかかわらず、医療的ケアが必要なためやむなく退所したというケースがあったため、どの程度把握しているか伺いたい。
- この数値については、入所施設の方に、地域移行者数について調査し集計した数値であり、どういった状況であったかについては把握していない。
- 相談支援専門員の養成について、利用者やその家族に対して適切に支援されていないケースがある。また、サービス管理責任者についても、人間関係などの影響ですぐに辞めてしまい、適切に配置されていないケースがあると聞いている。障害福祉サービスを利用するにあたり、相談支援専門員やサービス管理責任者は重要な役割を担っていることから、研修の実施や、新設された事業所への指導を通じて、従事する職員の資質向上に取り組んでいただきたい。
- 相談支援専門員の問題については、相談支援専門員1人当たりが抱える担当の数が多いことや、介護サービスと比較してモニタリングの回数が少ないことにより、利用者との関係性が築きにくいなどの課題があると認識している。県としては、様々な研修等を通じて専門性の高い相談支援体制を整備していきたいと考えている。また、サービス管理責任者の件についても、事業所に対して適正な指導を実施し、事業所の質の向上に努めていく。
- 障害福祉サービスの運営にあたっては、民間企業の参入に伴い、サービスの質にばらつきがある。相談支援事業所についても、事業所が増えたものの、適切に相談対応ができる事業所が限られている。相手の気持ちになり、利用者の方に寄り添えるような体制が必要。
- 地域移行については、入所施設における支援も重要であるという認識のもと、地域に移行した際に、その方に必要な支援が十分に受けられる環境が整っているかという視点で議論を重ねる必要がある。

- グループホームの増加に伴い、入居者も増えているが、手厚い支援が必要となった際、どのような支援が受けられるのか、障がいのある方が高齢となった際、どういった環境で生活するのかイメージができない。制度上は、介護サービスにより、特養へ入所できるかもしれないが、現実的ではない。県では、高齢期対策について、どのように取組みを進めるのか。また、他の委員の発言にもあったが、民間企業の参入により、利益の追求が優先され、最も重要とすべきサービスの質が低下している点についても危惧している。
- グループホームに入居していても、医療支援が必要となった場合に、退去しなければいけないケースがある。今後、障がい者の高齢期対策については強化する必要がある。高齢になっても、安心して暮らせる体制が整備されれば、若い人たちも安心して過ごすことができる。県では、救護施設に関しては、どのように考えているか。
- 高齢期の問題については、親が亡くなってからではなく、それより前から、将来の生活プランを考えていく必要があると考えている。ご本人の意思や家庭の状況を踏まえ、障がいのある方と親が共に将来について考えられる機会が確保できるよう、検討を進めている。
- 障害者差別解消法が改正され、この4月より民間事業者への合理的配慮が義務化されたほか、文化祭についても様々なイベントが開催されることから、多くの方にご参加いただきたい。
- それぞれの立場における現状や問題点を伺い、様々な課題があることを再認識させていただいた。県議会としても、平成28年に議員発案による障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例が制定され、勉強会も実施しているが、まだまだ正しく理解されていない部分があるのではないかと感じている。今後のよりよい取組みに繋げていけるよう、こういった会議において、それぞれの立場における現状や意見を伺いたい。
- 障がい者福祉の手引きの配布について、実際にサービスを必要とする親さんのところに届くといいと思う。冊子での配布のほか、周知方法を工夫して、本当にサービスを必要としている方が情報を取得できるよう発信していただきたい。
- 福祉避難所の整備状況について、市町村によって差があることから、県においても支援していただきたい。障がい者は、一般の避難所を使用できないことが想

定されるので、避難した際に、落ち着いて過ごせる環境整備についても検討していただきたい。

- 強度行動障がいの方が利用できる施設が少ないため、施設の拡充についても検討して欲しい。
- 福祉友愛プール、福祉友愛アリーナの利用については、バス停から建物までが遠く、視覚障がい者は徒歩で20分以上かかってしまう。また、建物から近いバス停に停車する路線については、土日は運休しているなど、交通の便が悪い。視覚障がい者が一人でも安全に通えるような方法を検討していただきたい。
- 障がいのある方が、公共施設を利用しやすい取組みが求められている。
- 先ほど相談支援専門員の話があったが、相談支援専門員は研修を受講すれば資格を取得できるが、資格取得後も実際に活動している相談支援専門員等と一緒に勉強しながら、スキルアップに取り組んでいる。今後も、障害福祉サービスを使う方が適切な相談支援を受けられるよう取組みを進めるとともに、頑張っている相談支援専門員はたくさんいることから、今後も諦めずに頼っていただきたい。